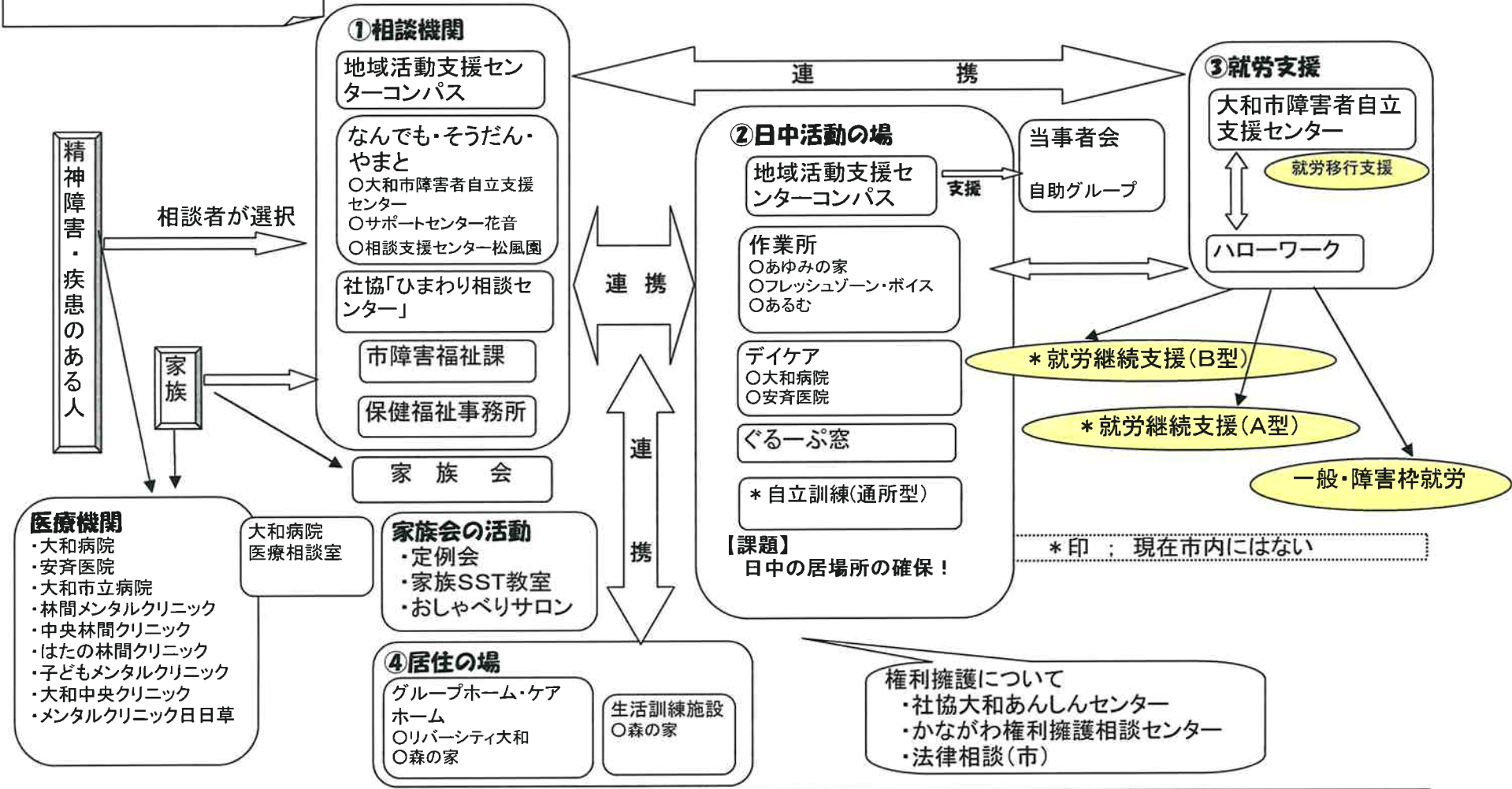


社会復帰・生活に関する相談

★対象者が体調管理しながら生活を安定させるための支援

★就労に関する相談



※対象者は「病気」と「生活障害」を併せ持つ。対象者自身及び支援者も医療とのかかわり、連携をわすれてはいけない！！

精神障害者支援ネットワーク(別紙)

①相談できるところ

事業所名	具体的な内容	相談方法	特徴	その他の事業等	
地域活動支援センター「コンパス」	相談支援	電話 面接 訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○大和市・座間市・綾瀬市共同委託を受けており、3市の市民に対応 ○利用には登録が必要 ○不安等に対する継続的な傾聴にも対応 ○精神保健福祉士が複数従事しておりケアマネジメントの統括的役割を担う機関 	・日中活動の場	
相談支援事業所 「なんでもそうだんやまと」	大和市障害者 自立支援センター 相談支援センター松風園 サポートセンター花音	相談支援	電話 面接 訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○3障害(精神・身体・知的)対応 ○入り口的な相談と必要なケアマネジメント 	・地域交流事業 ・就労相談
社会福祉協議会「社協ひまわり相談センター」	「こころの健康相談」 「女性こども相談」	面接(予約制) 電話	<ul style="list-style-type: none"> ○相談日設定あり(原則面接相談) ○各相談ごとに非常勤の相談員が対応 ○入り口的な相談 ○継続的な傾聴相談にも対応 		
大和市役所 障害福祉課	相談支援	電話 面接 訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者手帳・自立支援医療申請に伴う相談 ○障害者サービスの支給決定に関する相談 ○保健師2名が対応 	・自殺対策 ・普及啓発事業 ・各事業所への支援	
大和保健福祉事務所(神奈川県)	精神保健福祉相談 相談支援	面接 電話 訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○嘱託医が対応する専門相談(予約制) ○精神保健福祉士、保健師が対応 ○事業所や市の相談員が相談できる機関 	・普及啓発事業 ・市や事業所への支援	

※〈関係機関〉・・・クリニックは相談室はない。相談支援において医療機関(主治医)との連携は欠かせない。

医療機関の相談室	大和病院(医療相談室)	通院(入院)患者に関する相談	面接・電話	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の主治医との調整およびケアマネジメント、生活支援 ○精神保健福祉士5人が対応 	
	大和市立病院(地域医療連携室)		面接・電話	○対象者の主治医との調整およびケアマネジメント	

②日中活動の場

事業所名		具体的な内容	特徴	その他の事業等
地域活動支援センター「コンパス」		プログラム活動 フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> ○開所日であれば、体調に併せて利用できる。 ○時間の枠が緩やかな為外出のきっかけとなり得る ○利用目的 <ul style="list-style-type: none"> ①生活リズムをつけるための場 ②仲間づくりの場 ③デイケアや作業所利用後の時間を過ごす場 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者活動支援 ・普及啓発活動 ・地域交流事業
ボランティアグループ「窓」の活動 (インフォーマルな活動・熱意あるボランティア活動)		手芸クラブ 読み書きクラブ ピンポン&トーク 料理クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○各クラブを概ね月1回実施 ○希望者が事前予約なしで参加できる ○「仲間づくり」「出かけられる場所」としての位置づけ 	
医療機関でのデイケア	大和病院 第二安斉医院	精神科リハビリ (保険医療対応)	<ul style="list-style-type: none"> ○治療の一環として通所する場(医療機関の一部) ○主治医の指示が必要 ○社会復帰のためのリハビリテーション(軽作業、レクリエーション、就労援助など) 	
地域作業所 (いずれもNPO法人)	あゆみの家 フレッシュゾーン・ボイス あるむ(3障害対象)	作業 プログラム活動 地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ○通所できる体力や作業に従事できる体調にある方が利用する場 ○利用目的 <ul style="list-style-type: none"> ①就労のためのステップ ②社会参加の場 ③生活訓練の場 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による通所者の相談支援

③就労支援

大和市障害者自立支援センター	就労相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○就労相談 ○就労移行訓練(障害者自立支援法もしくは市条例に基づく利用) ○就労準備・職場開拓・就労後の継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業
ハローワーク大和	就労相談・仕事斡旋	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の専門援助窓口あり(求職登録が必要) ○「障害者を対象にしたワンストップによる相談窓口」(予約制) 	

④居住の場

グループホーム ケアホーム	リバーシティ大和 森の家(1ユニット10名)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援法に基づく施設 ○非該当及び区分1はGH対象、区分2以上はCH対象 ○世話人による日常生活支援あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の相談支援
生活訓練施設(森の家)		○精神保健福祉法に基づく地域移行型(原則入所期間2年)の自立生活訓練施設	